

社会福祉法人凌雲福社会 行動計画

女性労働者が、キャリア形成を重ねるイメージを持ち、管理職としても活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和3年7月1日～令和8年6月30日
2. 当社の課題 : 女性の継続年数が平均継続年数より下回っている

3. 目標

目標1 : 男女の平均継続年数の差異について女性の平均継続年数を目標7年以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組1 : 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

- 各月12月 年次有給休暇の取得状況をまとめる
- 各年 1月 院内LANなどで有給休暇取得促進を促し、有給休暇取得計画を立てるよう取得促進を行う

